

公立大学法人横浜市立大学の概要

(1) 定款の概要

第1章 総則関連

(1) 名称

地方独立行政法人名：「公立大学法人横浜市立大学」

大 学 名：「横浜市立大学」

(2) 目的

この公立大学法人は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

第2章 役員関連

(1) 理事長・・・市長が任命（任期4年）

(2) 副理事長（2人）・・・理事長が任命（任期4年）※

※学長の任命は、学長選考会議の選考に基づき理事長が行い、任命された学長は副理事長となる。

学長となる副理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て法人の規程で定める。

(3) 理事（10人以内）・・・理事長が任命（任期4年）

(4) 監事（2人）・・・市長が任命（任期2年）

第3章 審議機関関連

(1) 経営審議会：重要な規程の制定及び改廃や予算の作成及び決算等、法人の経営に関する重要事項等について審議

(2) 教育研究審議会：学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項と大学の学生の入学、卒業その他学生の在籍に関する方針及び学位に関する方針等、教育研究に関する重要な事項等について審議する。

第4章 業務の範囲及びその執行関連

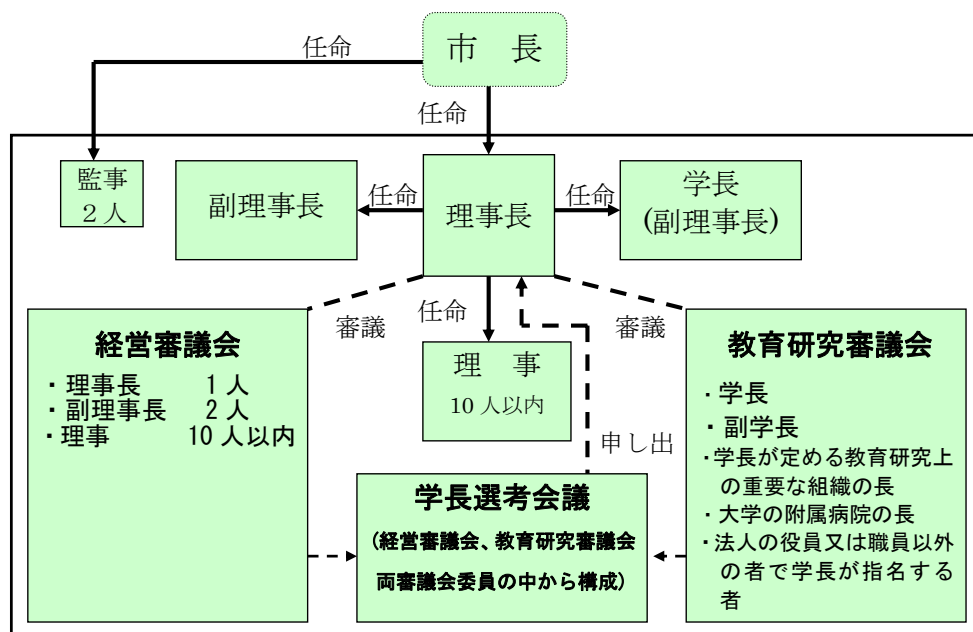
法人は、①大学を設置し、これを経営する、②教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること等の業務を行う。

第5章 資本金等関連

法人に対し、横浜市が土地を出資することとし、出資の日における時価を基準として市が評価した価額の合計額を資本金の額とする。

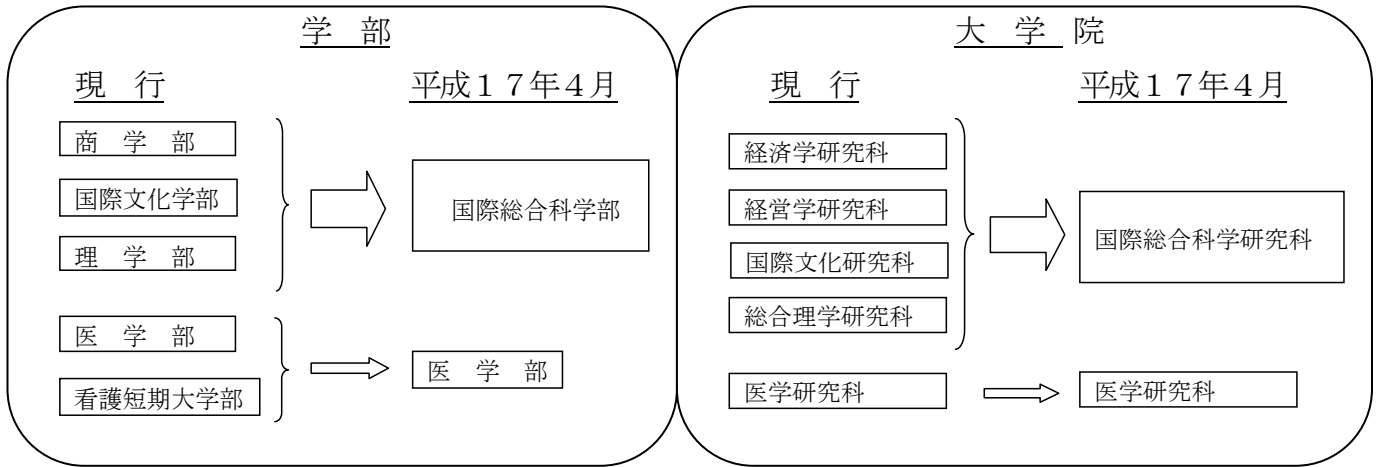
第6章 委任関連

法人の運営に関して必要な事項は、定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長が定める。



(2) 公立大学法人横浜市立大学の学部・大学院の概要

ア 学部・大学院の再編



イ 平成17年4月に新たに開設する学部・大学院の概要

学部・学科名	入学定員	学系(専門教養コース)	学位
国際総合科学部 国際総合科学科	650人	国際教養学系	学士(国際教養学)
		理学系	
		人間科学コース	学士(理学)
		国際文化創造コース	
		基盤科学コース	学士(経営学、経済学、会計学)
		環境生命コース	
		経営科学系	学士(学術、経営学)
		政策経営コース	
		国際経営コース	
		(融合領域) —ヨコハマ起業戦略コース	

学部・学科名	入学定員	学位
医学部 看護学科	80人	学士(看護学)
	三年次編入 20人	

研究科・専攻名	課程	入学定員	学位
国際総合科学研究科	国際文化研究専攻		
	博士課程前期	20人	修士(学術)
	博士課程後期	3人	博士(学術)
理学専攻	博士課程前期	60人	修士(理学)
	博士課程後期	10人	博士(理学)
ナノ科学専攻	博士課程後期	10人	博士(理学)
	博士課程後期	10人	博士(理学)
生体超分子科学専攻	博士課程前期	40人	修士(理学)
	博士課程後期	20人	博士(理学)
経営科学専攻	博士課程前期	20人	修士(経営学)、修士(経済学)
	博士課程後期	3人	博士(経営学)、博士(経済学)

【参 考】

現行の横浜市立大学の学部・大学院の概要

